

「えるぼし認定企業」を目指してみませんか？

～「とにかく、まずは取組んでみよう！」～それは、社長の第一声で始まった～

「えるぼし」とは、女性活躍に関する状況などが優良な事業者を、厚生労働省が認定・支援する制度のこと。

今回、視察させていただいた(株)丸久では、以下のような取組が評価され、最高ランクとなる「3つ星企業」として認められました。



H30.7.10 山口労働局にて

〈株〉丸久におけるこれまでの女性活躍の歩み

H26年3月	社内に女性活躍推進担当を配置
H26年4月	行動計画に女性活躍推進の項目を盛り込み目標を掲げる
H26年6月	全女性社員へのアンケート実施(キャリアアップ意欲等のヒアリング)
H26年8月	女性活性化委員会の発足(女性従業員による社内提案会議)
H26年11月	第1回女性活躍推進大会の開催(会社の方針・制度説明)
H28年4月	女性活躍推進行動計画の策定
H28年11月	社内で女性のためのキャリア支援セミナーを実施
H29年10月	社内でワークライフバランスセミナーを実施

～「女性活躍推進法」の一部改正により、300人以下の事業所にも一部、取組が義務化～

施行から3年経った「女性活躍推進法」ですが、このたびの国会で、内容の一部が改正されました。これにより、これまで努力義務とされてきた「300人以下」

の中小事業者に対する「一般事業主行動計画」の策定義務化や、「えるぼし」のインセンティブ(優遇的な措置)の強化などが行われます。

項目	目的	変更内容
1 一般事業主行動計画の策定義務の対象事業主の拡大	事業主における女性活躍に関する計画的なPDCAサイクルを広く促すため	一般事業主行動計画の策定義務の対象事業主を、現行の常時雇用する労働者が300人を超える一般事業主から、常時雇用する労働者が100人を超える一般事業主へ拡大。
2 女性の職業生活における活躍に関する情報公表の強化	(1) 情報公表義務の対象事業主の拡大	情報公表の対象事業主の範囲を、行動計画策定義務の対象事業主と同様とする。
	(2) 情報公表項目の見直し	情報公表項目を「①職業生活に関する機会の提供に関する実績」及び「②職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する実績」に区分し、当該区分毎に、1項目以上の公表義務付け。
	(3) 履行確保の強化	求職者の職業選択に影響を与える情報公表義務違反や虚偽の情報公表に関して通告に従わない企業については、企業名を公表できることとした。
3 女性活躍に関する取組が特に優良な事業主に対する特例認定制度(プラチナえるぼし(仮称))の創設	事業主に対するインセンティブを強化するため	行動計画策定や情報公表が努力義務である100人以下のえるぼし認定及びプラチナえるぼし(仮称)認定取得企業に対しても、報告徴収等を行えることとした。
4 中小企業に対する配慮		2(2)は、常時雇用する労働者が300人を超える一般事業主に限る。改正法の施行日は、原則として公布の日から1年以内の政令で定める日とするが、常時雇用する労働者が100人を超え300人以下である一般事業主に対する一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務付けは、公布の日から3年以内の政令で定める日とした。

(内閣府男女共同参画局ホームページから)

～社労士派遣(無料)のご利用を～

市では一般事業主行動計画の作成を支援する専門家として、社会保険労務士の無料派遣を行っています。

併せて、コンサルティング(5回)も受けられますので、ぜひご利用ください。

行動計画の策定をサポートします！



～「宇部市女性リーダーのつどい」で視察報告～

うべ女性活躍応援ネットワークが企画・実施した今回の先進地視察について、一緒に参加した、村田久美子リーダー(2期生)から、当日の研修内容が詳しく報告されました。



(R1.7.27 フォーユー/参加...8人)

男女共同参「学」～私の人生は私がつくろう

～フォーユー指定管理者パームズが、ゆめタウンで全国週間をPR～

毎年6月23～29日は、「男女共同参画週間」と定められ、全国各地でさまざまな取組が行われています。

本市では、フォーユーの管理運営を受託している指定管理者パームズ(中田敏宏代表)が、この全国週間をPRするため、ゆめタウンで街頭啓発活動を行いました。

道行く買い物客らに啓発グッズを手渡ししながら、ジェンダー(社会的な性別)の平等性について、その大切さを呼びかけました。

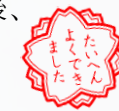
(R1.6.29 ゆめタウン宇部)



最後はきれいに包めるようになりました

～「エプロン男子の気軽な中華料理」で、初めてのギョウザ作り～

毎年、全国週間期間中の啓発行事として開催している男性料理教室。今年度も、フォーユーの園田優子先生をお迎えし、中華料理に挑戦しました。初めてのギョウザ作りに格闘するパパさんたちが楽しく学び合い、試食後、ある参加者からは、「1年に1回と言わず、何度も開催して。」との声も。



(R1.6.23 フォーユー/参加...16人)

あなたは大丈夫？ DV被害者にならないために・・・

～宇部市DV防止支援ネットワークで連携しながら、ワンストップ支援を強化中～

普段の何気ないやり取りがエスカレートし、それがDVにまで発展していても、「これは愛情の一種だから。」「単なる夫婦げんかだから。」「別に殴ったり蹴ったりされるわけじゃないから。」と、DVを受けているという自覚のないまま重症化することがあります。

もし、「本当に対等な関係が築けているだろうか」と、少しでも感じるがあったら、どうか自分ひとりで悩まず、思い切って誰かに相談してみてください。

ある専門家は、「DV加害者のほとんどは、たとえ質の高いプログラムを受けて更生できたとしても、それが長続きすることはない。」と、問題解決の難しさを指摘しています。

あなたのパートナーは、「愛」を言い訳にしていますか？

DVチェックリスト あなたのパートナー(配偶者や恋人)は・・・

- 嫉妬深く独占欲が強い。
- あなたが実家に帰ったり、友人と会う事を嫌がる。
- あなたが浮気をしているのではないかと疑う。
- あなたがどこで何しているのかを気にし、どこに行ったかをいちいち報告させる。
- あなたが何かするたびに、自分の許可をとらせる。
- 暴力を、お酒やストレスのせいにする。
- あなたを「もの」や「所有物」のように考えている。
- 自分の好みに合わせてあなたが態度や考え方を考えることを望んでいる。
- あなたの持ち物を壊したり、ペットをいじめたりする。
- あなたあての手紙を勝手に開封したり、携帯をチェックしたことがある。



困ったときは市のDVセンターへお電話を！

受付内容

専用電話 33-4649

日時 月～金 9～16時

費用 無料

※祝日、年末年始は除きます。男性相談は予約が必要です。